

南風原町立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則（新旧対照表）

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
学校名	指定通学区域	学校名	指定通学区域
南風原小学校	省略	南風原小学校	省略
津嘉山小学校	省略	津嘉山小学校	省略
北丘小学校	字与那覇、字宮城、字大名、字新川 字宮平 (233 ～ <u>569-3</u> 、 <u>570-1</u> ～ 571、588 ～ 590、608-3、608-5 ～ 608-8、609 ～ 614-1、614-3 ～ 641、641-2 ～ 643-5、645 -2、646-2 ～ 667) 字兼城 (<u>321-2</u> 、336、351 ～ 352-17、427-4 ～ 427-6、429 ～ 431-11)	北丘小学校	字与那覇、字宮城、字大名、字新川 字宮平 (233 ～ <u>564</u> 、 <u>567</u> ～ 568、588 ～ 590、 608-3、608-5 ～ 608-8、609 ～ 614-1、614 -3 ～ 641、641-2 ～ 643-5、645-2、646-2 ～ 667) 字兼城 (336、351 ～ 352-17、427-4 ～ 427-6、 429 ～ 431-11)
翔南小学校	省略	翔南小学校	省略
<p>附 則</p> <p><u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>			